

令和3年度消費者教育関連事業について

環境生活総務課消費とくらしの安全室

(1) 消費者教育推進連絡会議

開催日：令和3年5月26日(水) ※1

出席者：消費者教育関係教科研究会（5団体※2）

県教育庁各課、県教育センター

県消費とくらしの安全室

内 容：学校における消費者教育実践研究委託事業 他

※1 第2回連絡会議は令和4年2月開催予定

※2 県小学校家庭科教育研究会、県社会科教育研究会、県高等学校家庭科研究会

県立石見養護学校消費者教育研究会、島根大学教育学部消費者教育研究会

(2) 島根県消費者教育外部人材活用講師派遣事業（プロフェッショナル出前授業）

目 的：学校教育現場における外部講師の活用（実務経験者の有する知識や経験を有効活用）。令和4年4月の民法の成年年齢引き下げに向け、主に高校において法律専門家を講師に授業を展開。

時 期：令和3年6月末より令和4年3月まで

見込：安来高校（7月）、松江商業（10月）、出雲高校（3学期）

(3) 消費者教育教員研修会

開催日：令和3年11月26日（金） 松江市 サンラポーむらくも

参加者：小・中・高・特別支援教育教員

内 容：講演とワークショップ

講師（公財）消費者教育支援センター専務理事・首席主任研究員
柿野成美氏

(4) 消費者教育推進事業（教科別研究会活動支援）

①島根県若年者消費者教育研修事業

教員研修や教材開発研修等に取り組む教員団体等に対して補助金を交付

②学校における消費者教育実践研究委託事業

授業内容・方法、教材開発とその活用法等について実践研究を委託

(5) 消費者教育情報冊子の活用

①すくすく消費者（小・中・高・高専・特別支援に配布）

②考えよう!私たちの消費者生活(中2向け一県内の中学校に配布)

③消費者庁作成教材「社会への扉」

令和2年度活用実績 実施校 56校（実施率90%※）

※分母は県内高校（定時制・通信制、分校舎）・特別支援学校・高専の合計62校

④SDGs達成のための未来を変えるエシカル消費（希望により中・高へ）

⑤狙われる18歳!?（希望により中・高へ）

(6) 消費者問題出前講座（消費者センター）

○若年者向消費者講座実績（令和2年度）

【大学】県立大松江キャンパス、島大法文学部

【県立高校】安来、情報科学、松江南、松江商業、松江農林、宍道、三刀屋(本校・掛合)、飯南、出雲農林、大社、江津、島根中央、矢上、浜田商業、浜田水産、益田、益田翔陽、松江ろう、松江養護(川津・乃木)、出雲養護(邇摩)、石見養護、松江清心養護、緑ヶ丘養護

【市町村立小・中・高校】松江市立皆美が丘女子高、安来一中、伯太中、荒島小

【私立高校】開星、出雲北陵

【各種専修学校 他】出雲トリニティカレッジ、浜田ビューティカレッジ、東部高等技術校